

農村老人の居住形態

——宮城県桃生町調査報告——

清水 浩 昭

はじめに

わが国農村の居住形態には、地域差があることを前稿¹⁾ および前々稿²⁾ で指摘してきた。その主要な点を列挙すると、宮城県農村では「完全同居型」でしかも「生涯同居型」が理想的な形態とされているが、鹿児島県農村では「分居」型の「別居」が望ましい形態と考えられている、ということであった。

このような地域差の存在にもかかわらず、わが国の家族は、「同居」制（「直系家族制」）から「別居」制（「夫婦家族制」）へと移行するのが歴史の発展法則であると考えている研究者が多く、居住形態の地域差（歴史的発展段階の差に解消しきれない地域的個性）に着目する研究者は案外少ないように思われる。

そこで、本稿では、このような研究動向に鑑み、さしあたって前者の考え方に依拠しながら東北農村にみられる居住形態の実態と意識を老親世代と子世代の両面から検討してみたい。

なお、本稿で用いる基礎資料は、厚生省人口問題研究所が昭和54年度に実施した「人口の高齢化に伴う生活構造の変化に関する調査」に基づいている。

I 家族変動論——最近の研究動向をめぐって——

光吉利之教授は、家族の周期段階に対応してあらわれるような変化を「家族動態」とし、家族の制度的・歴史的变化を「家族変動」としている³⁾。

このような「家族変動」概念に基づいて、ここでは、森岡清美教授が展開しているわが国の家族変動に関する基本的な考え方を示しておきたい。

森岡教授の家族変動に関する基本図式は、昭和38年の「家族と親族」論文に簡潔に表現されているように思われる。教授は、この論文で「複合家族制」、「直系家族制」も、やがて「夫婦家族制」へ変動するのが「人類史的な開展」であると主張された。

このような前提の下に、わが国家族の現段階をみると、「直系家族制」から「夫婦家族制」へと移行する過渡期にあるというのが、昭和50年代までの基本的な考え方であったといえよう。ところが、昭和50年代に至ると、わが国の家族は、上述したような移行過程を経るという単純なものではなく

1) 清水浩昭、「農村老人の居住形態—宮城県登米郡米山町調査報告—」、『人口問題研究』第159号、1981年7月。

2) 清水浩昭、「農村老人の居住形態—宮城県志波姫町と鹿児島県大浦町の比較研究—」、『人口問題研究』第156号、1980年10月。

3) 光吉利之、「家族の変化」、光吉利之・土田英雄・宮城宏、『家族社会学入門』（有斐閣新書）、有斐閣、1979年、p. 34。

表1 森岡清美教授の家族変動論

| 文 献 名 | 摘 要 |
|---|--|
| 「家族と親族」福武直編『社会学』有信堂、昭和38年。 | 「ひるがえって我が国では、民法の改正を強力なこととして、直系家族制度から夫婦家族制度へと変動しつつある。してみれば、夫婦家族制度への変化は、社会体制の差に拘らず早晩出現するところの、人類史的な開展を示すものと考えられる」(p. 31) |
| 「家族の類型と分類」森岡清美編『家族社会学』有斐閣、昭和42年。 | 「わが国の直系家族制は、すでに述べたように、典型としての『家』制度である。この制度の内容は階層によって異なり、また歴史的な変転もあったが、長くわが国の支配的な家族制度として維持され、ことに明治民法に吸収強化されて、国民一般の家族生活を強く規定した。他方、夫婦家族制はまずその価値観が明治以降欧米からとり入れられ、産業化の展開とともに現実にも多数つくり出された夫婦家族と相まって少しずつ浸透したが、国法の支持を受けるに至ったのは、日本国憲法の制定および1947年の民法改正以来のことである。現代は、伝統的な直系家族制と新しく公民権を獲得した夫婦家族制との併存状態にあり、相互に規定しあいながら、前者から後者へと移る傾向をはらんでいるといえよう」(p. 16) |
| 「日本の家族の現状と将来」『家庭裁判月報』第23巻第8号、最高裁判所事務総局、昭和46年8月。 | 「夫婦単位の家族形成の考え方も、もとに戻らないと思う。……というのは、夫婦とその間の未婚の子どもという単位は、最も凝集力の強い集団であって、可能な限りそれ自体で単独に存立しようとする傾向があるからである。戸田貞三先生が家族の特質とされた感情融合は典型的には核家族に見出されるものであった。それ故、核家族的な生活の仕方は、部分的に修正されるとしても、その原則は後退することはないと思う」(p. 35) |
| 「家族の変動」森岡清美編『社会学講座 第3巻 家族社会学』東京大学出版会、昭和47年。 | 「今日の寿命の伸びを考慮するとき、比率の上昇を何倍も上まわる夫婦家族制イデオロギーの浸透を推定することができる。この推定をふまえるとき、直系家族制が支配的であった大正期に比べて、それから50年もたつのに夫婦家族率が10%上昇したにすぎず、今日なお64%そこそこであっても、夫婦家族制成立においても、理念的変数の役割が決定的であったといわねばならない。なお、Winchにならって現代日本の家族形態に見られる変種を仮説的に挙げるならば、(1)夫婦家族制に立つ夫婦家族(とくに都市勤労者のあいだで) (2)夫婦家族制のエトスをもった直系家族、(3)夫婦家族制を多かれ少なかれ拒んでいる直系家族(とくに農民のあいだで)、ということになる」(pp. 212-213) |
| 「社会学からの接近」森岡清美・山根常男編『家と現代家族』培風館、昭和51年。 | 「現代における家族の変化は、……夫婦家族制がイデオロギーを尖兵、法規範を後楯とし、夫婦家族の形成を可能ならしめると共に必要ともする経済的条件に支えられて、おおいかぶさった。そこに出現したのは単に直系制家族から夫婦制家族への変化と要約できるような簡単なものではなく、両者の共存による相互干渉の多様な形態であった、というべきであろう」(p. 18) |
| 「変動する危機の現代家族」『季刊社会保障研究』第12巻第1号、社会保障研究所、昭和51年7月。 | 「わが国では、核家族(夫婦制家族)の探求がすでに1世代の年月を経過したけれどもなお過渡期的様相を示し、他方核家族にあきたらぬ人々の間で、これに代わる形態への模索が始まっているように思われる。わが国の核家族は制度的慣行的に確立したといえないのに、すでにそれからの離脱が見られるのである。というよりは、確立していないからこそ離反もまた速やかだというのが、おそらく正鵠を射た表現なのである」(p. 15) |
| 「家共同体の崩壊と家族・家庭・世帯」『真理と創造』第10巻第2号、中央学術研究所、昭和55年12月10日。 | 「家は簡単には解消してしまわず、根強く生き残っている。断片化しているとも潜在化したともいえるが、ともかく思いがけないところで家が息づいていることは、少なからぬ人々の共通経験であろう。その点からいえば、単純に家から家族へでもまた家庭へでもなく、それに家と家族との共存、家と家庭との共存が重なっているのである。現代の家族状況はこうした複雑な様相を示しつつ動いている」(p. 8) |

「直系家族制」家族も根強く残存しながら「夫婦家族制」家族も共存する複雑な様相を示している」と述べている。とすれば、森岡教授の家族変動に関する基本認識は、昭和40年代と50年代とで若干異ってきたといえるのではなかろうか（表1参照）。

II 老人居住形態研究の意義

前節で紹介したように、わが国の家族変動に関する基本認識がゆれ動いているなかで、老人居住形態を研究することの意義について若干触れておきたい。

周知のように、わが国の「核家族世帯」化現象は著しいものがある。しかし、「高年齢者世帯」の「核家族世帯」化は、さほど進展していない。何故、このような差が生じたのであろうか。

上子武次教授は「同居・別居に関する世論調査において、親世代においても子世代においても、元気なうちは別居し、からだが弱ったら同居するという回答が、同居を希望あるいは当然とする回答のつぎに多いことからみて、子夫婦の結婚当初から親の死亡まで両世代が同居する終生同居から、親夫婦がまだ元気な間は両世代家族がそれぞれ独立核家族をなして生活し、老人だけの暮らしが困難になった時点から同居する型への移行がしだいに進行しているとみられる⁴⁾」と述べているし、原田尚氏も「親の年齢が比較的 low で健康で、夫婦に欠損のない直系家族では、勤め関係から例えば夫婦、子及び両親からなる大家族世帯が、夫婦、子の核家族世帯と両親の核家族世帯とに別れ、一時的に別居形態をとり大家族でなくなるケースが増している⁵⁾」と指摘している。

このような動向をみると、「高年齢者世帯」の世帯構成を検討することが、家族構造とその変動を明らかにする有力な手がかりを与えてくれるのではなかろうか。要するに、私には、居住形態の実態と意識とを研究することによって、一定地域の家族構造とその変化の方向とが解明できるように思えてならないのである⁶⁾。

III 農村老人の居住形態——宮城県桃生町調査報告——

上述の家族変動論および老人居住形態研究の意義を念頭において、東北一農村における居住形態の構造と変動の一断面を明らかにしたい。

1. 桃生町の概要

まず、桃生町の人口、世帯および農業事情を示しておきたい。昭和50年『国勢調査』結果によれば、この町の人口は9,235（男4,457、女4,778）、世帯数1,956からなる農村地域である。この町の15年間における人口および世帯の変動をみると、人口は減少しているが、世帯数は横ばいである（表2参照）。

表2 世帯数・人口数・平均世帯員数の推移

| 年次 | 世帯数 | 人口数 | 平均世帯員数 |
|-------|-------|--------|--------|
| 昭和35年 | 1,958 | 11,714 | 5.98 |
| 40年 | 1,967 | 10,448 | 5.31 |
| 45年 | 1,953 | 9,533 | 4.88 |
| 50年 | 1,956 | 9,235 | 4.72 |

（資料）総理府『国勢調査』

「人口高齢化」の進展状況を見ると、昭和50年時点（『国勢調査』結果）で11.9%となっている。

4) 上子武次、「日本の家族」、上子武次・増田光吉編『日本人の家族関係』、有斐閣、1981年、p. 21.

5) 原田尚、「家族形態の変動と老人同居扶養」、『社会学評論』、第29巻第1号、1978年7月、p. 63.

6) この点については、清水浩昭、「家族構造と其の変化」、農村開発企画委員会編、『農村血族の継承と拡散の動態』、総合研究開発機構、1982年、pp. 92-104 を参照されたい。

したがって、東北農村のなかでは、比較的「人口高齢化」が進展している地域であるといえよう。この「人口高齢化」の進展は、世帯構成にどのような影響を与えているのだろうか。昭和50年時点(『国勢調査』結果)の「高年齢者世帯」は43.9%と比較的高い比率を示している。そこで、この「高年齢者世帯」の世帯構成をみてみると、「核家族的世帯」率は6.8%であるが、「その他の親族世帯」率は、実に93.2%に達している。つまり、「人口高齢化」と「高年齢者世帯化」は、進展しているが、老人の居住形態は「同居」的なのである。

つぎに、農林省の『1975年農業センサス宮城県統計書』から桃生町の農業事情をみてみたい。この統計書によれば、この町の農家率は76.6%で、一世帯あたりの経営耕地面積は138aとなっている。この経営耕地の構成比をみると、田が92.0%、畑が7.0%、樹園地が0.9%となっている。さらに、農林省の『昭和50年生産農業所得統計』をみると、この町の耕地10aあたりの農業所得は124,000円⁷⁾、農家一戸あたりの農業所得は1,836,000円⁸⁾となっている。したがって、桃生町は、宮城県下でも比較的恵まれた農業地域であるといえよう。

2. 家族の構成と構造

昭和54年(調査時点)における家族構成を「世帯票」からみると、「その他の親族世帯」が約70%を占めており、「夫婦のみ」と「単独世帯」とを合わせた比率は約11%にすぎない。したがって、量

表3 家族構成

| 総 数 | 核 家 族 世 帯 | | | | 単 独 世 帯 | そ の 他 の 親 族 世 帯 |
|-------------|------------|----------|-----------|-----------|----------|--------------------|
| | 小 計 | 夫 婦 の み | 夫 婦 と 子 供 | 片 親 と 子 供 | | |
| 613 (100.0) | 161 (26.3) | 51 (8.3) | 97 (15.8) | 13 (2.1) | 20 (3.3) | 432 (70.5) |

注) カッコ内の数値は構成比を示す。以下の各表とも同じ。

表4 家族員の世代別家族構成

| 性・年 齢 | 総 数 | 核 家 族 世 帯 | | | | 単 独 世 帯 | そ の 他 の 親 族 世 帯 | |
|-------|--------|--------------|-----------|-----------|-----------|---------|--------------------|-------------|
| | | 小 計 | 夫 婦 の み | 夫 婦 と 子 供 | 片 親 と 子 供 | | | |
| 総 数 | 総 数 | 2,628(100.0) | 443(16.9) | 90(3.4) | 328(12.5) | 25(1.0) | 18(0.7) | 2,167(82.5) |
| | 0~29歳 | 1,094(100.0) | 169(15.4) | 4(0.4) | 154(14.1) | 11(1.0) | 6(0.5) | 919(84.0) |
| | 30~59歳 | 1,057(100.0) | 239(22.6) | 59(5.6) | 167(15.8) | 13(1.2) | 9(0.9) | 809(76.5) |
| | 60歳以上 | 477(100.0) | 35(7.3) | 27(5.7) | 7(1.5) | 1(0.2) | 3(0.6) | 439(92.0) |
| 男 | 小 計 | 1,310(100.0) | 242(18.5) | 46(3.5) | 184(14.0) | 12(0.9) | 9(0.7) | 1,059(80.8) |
| | 0~29歳 | 600(100.0) | 108(18.0) | 2(0.3) | 96(16.0) | 10(1.7) | 5(0.8) | 487(81.2) |
| | 30~59歳 | 505(100.0) | 109(21.6) | 24(4.8) | 83(16.4) | 2(0.4) | 4(0.8) | 392(77.9) |
| | 60歳以上 | 205(100.0) | 25(12.2) | 20(9.8) | 5(2.4) | — | — | 108(87.8) |
| 女 | 小 計 | 1,318(100.0) | 201(15.3) | 44(3.3) | 144(10.9) | 13(1.0) | 9(0.7) | 1,108(84.1) |
| | 9~29歳 | 494(100.0) | 61(12.3) | 2(0.4) | 58(11.7) | 1(0.2) | 1(0.2) | 432(87.4) |
| | 30~59歳 | 552(100.0) | 130(23.6) | 35(6.3) | 84(15.2) | 11(2.0) | 5(0.9) | 417(75.5) |
| | 60歳以上 | 272(100.0) | 10(3.7) | 7(2.6) | 2(0.7) | 1(0.4) | 3(1.1) | 259(95.2) |

注) 年齢不詳は除いた。

7) 全国92,000円, 宮城県103,000円となっている。

8) 全国1,039,000円, 宮城県1,430,000円となっている。

的な意味での「核家族世帯」化⁹⁾は、さほど進展していないといえよう(表3参照)。

つぎに、この家族構成を人口(世代・年齢)との関連でみてみたい。1世代を30年とし、三つの世代区分をしてみた。すると、男女とも30～59歳台で若干「その他の親族世帯」に帰属する割合が低下するが、その前後の世代では、圧倒的多数の人口が「その他の親族世帯」で生活しており、とりわけ60歳以上層については、その傾向が著しい。ということは、桃生町の家族が「直系家族制に立つ直系家族」(「同居」原則に立つ家族)構造を示しているといえるように思われる(表4参照)。

このことを裏付ける資料として「同居」「別居」率を示すと、「同居」率は81.2%、「別居」率は13.7%、「不詳」が5.1%となっていることをつけ加えておきたい。

さらに、この「同居」原則に立つ地域における「同居」生活の内容を吟味してみたい。今回の調査結果によれば、ほぼ「完全同居型¹⁰⁾」の生活形態をとっているといつてよかろう(表5参照)。

表5 「同居」の生活内容

| 総 数 | 住居については | | | | 家計については | | | | 食事については | | | |
|----------------|---|------------------|------------|------------|------------------|-----------------|----------------------------|------------|------------------|-------------------------|----------------------------|------------|
| | 同じ棟 (階上、 階下を 含む)に 住んで いる | 別棟に 住んで いる | その他 | 不詳 | すべて 一緒に いる | 一部 一緒に いる | だいた い別 に して いる | 不詳 | すべて 一緒に いる | ときには 一緒に して いる | だいた い別 に して いる | 不詳 |
| 498 (100.0) | 479 (96.2) | 9 (1.8) | 1 (0.2) | 9 (1.8) | 443 (89.0) | 41 (8.2) | 5 (1.0) | 9 (1.8) | 486 (97.6) | 4 (0.8) | — | 8 (1.6) |

以上、「世帯票」による調査結果について述べてきたので、つぎに、「個人票Ⅰ」(60歳以上のひとを対象にした調査票)と「個人票Ⅱ」(30歳以上59歳までのひとを対象にした調査票)から居住形態についての実態と意識とを検討してみたい。

3. 老親世代からみた居住形態——実態と意識——

ここでは、60～74歳層を「前期老人」、75歳以上層を「後期老人」として記述、分析してみたい。

まず、居住形態をみると、男女とも「同居」生活者が多い。これを年齢層に着目して検討してみると、男女とも「後期老人」層は、ほとんどが「同居」形態をとっており「別居」生活者は5%以下となっている。したがって、年齢の上昇とともに「同居」生活割合が一層高まってくるのが、桃生町の

表6 居 住 形 態

| 性・年齢 | 総 数 | 同 居 | 別 居 | 分 居 | 散 居 | 不 詳 | 不 詳 | |
|------|-------------|-------------|------------|-----------|----------|----------|---------|---------|
| 総 数 | 417 (100.0) | 383 (91.8) | 31 (7.4) | 11 (2.6) | 17 (4.1) | 3 (0.7) | 3 (0.7) | |
| 男 | 180 (100.0) | 161 (89.4) | 17 (9.4) | 5 (2.8) | 11 (6.1) | 1 (0.6) | 2 (1.1) | |
| 女 | 237 (100.0) | 222 (93.7) | 14 (5.9) | 6 (2.5) | 6 (2.5) | 2 (0.8) | 1 (0.4) | |
| 男 | 60～74歳 | 137 (100.0) | 122 (89.1) | 15 (10.9) | 4 (2.9) | 10 (7.3) | 1 (0.7) | — |
| | 75歳以上 | 43 (100.0) | 39 (90.7) | 2 (4.7) | 1 (2.3) | 1 (2.3) | — | 2 (4.7) |
| 女 | 60～74歳 | 180 (100.0) | 165 (91.7) | 14 (7.8) | 6 (3.3) | 6 (3.3) | 2 (1.1) | 1 (0.6) |
| | 75歳以上 | 57 (100.0) | 57 (100.0) | — | — | — | — | — |

注) 年齢不詳は除いた。

9) 「核家族世帯」化の意味については、清水浩昭、「世帯および家族の構造」、三浦文夫・岡崎陽一編、『高齢化社会への道』(高齢化社会シリーズ③)、中央法規出版、1982年、pp. 148-149 を参照されたい。

10) 清水、前掲〔脚注9〕論文、pp. 150-151 を参照されたい。

一般的な動向であるといえるのではなかろうか（表6参照）。

この老親世代と「同居」している子供たちの続柄をみると、男女とも「長男」と同居している比率が高い（男80.7%、女76.6%）。これを「後期老人」層でみると、男の場合、長男が圧倒的である（その率は82.1%、これに長男以外の息子を加えると92.4%に達する）が、女の場合「長女」と「長女以外の娘」との「同居」が22.8%を占めており、男（5.1%）と比べると、娘との「同居」がやや高いように思われる。

つぎに、子供との「同居」理由（複数回答＝三つ選択）をたずねてみた。その結果をみると、男女とも第1位が「一緒に暮らすのが自然だから」、つぎが「家や家業を守るため」、そして第3位が「身の回りの世話をしてもらえらるから」となっている。これを年齢層でみると、「後期老人」層では「一緒に暮らすのが自然だから」が上昇し、「家や家業を守るため」は低下している（とくに、女性には、その傾向が著しい）が、この低下した「家や家業を守るため」に代って、「身の回りの世話をしてもらえらるから」が著しい増加を示している（表7参照）。

表7 子供との「同居」理由

| 性・年齢 | 総数 | 夫婦（又は1人）だけでは淋しいから | 身の回りの世話をしてもらえらるから | 経済的だから | 家や家業を守るため | 子供が希望するから | 一緒に暮らすのが自然だから | 親子の愛情から | その他 | 不詳 | |
|------|----------------|-------------------|-------------------|--------------|---------------|--------------|---------------|---------------|--------------|-------------|------------|
| 総数 | 383 (100.0) | 29 (7.6) | 120 (31.3) | 79 (20.6) | 219 (57.2) | 19 (5.0) | 249 (65.0) | 91 (23.8) | 4 (1.0) | 14 (3.7) | |
| 男 | 161 (100.0) | 9 (5.6) | 48 (29.8) | 38 (23.6) | 99 (61.2) | 6 (3.7) | 109 (67.7) | 48 (29.8) | 2 (1.2) | 3 (1.9) | |
| 女 | 222 (100.0) | 20 (9.0) | 72 (32.4) | 41 (18.5) | 120 (54.1) | 13 (5.9) | 140 (63.1) | 43 (19.4) | 2 (0.9) | 11 (5.0) | |
| 男 | 60～74歳 | 122 (100.0) | 8 (6.6) | 31 (25.4) | 30 (24.6) | 76 (62.3) | 4 (3.3) | 82 (67.2) | 34 (27.9) | 2 (1.6) | 2 (1.6) |
| | 75歳以上 | 39 (100.0) | 1 (2.6) | 17 (43.6) | 8 (20.5) | 23 (59.0) | 2 (5.1) | 27 (69.2) | 14 (35.9) | — | 1 (2.6) |
| 女 | 60～74歳 | 165 (100.0) | 13 (7.9) | 48 (29.1) | 27 (16.4) | 96 (58.2) | 8 (4.8) | 100 (60.6) | 32 (19.4) | 2 (1.2) | 8 (4.8) |
| | 75歳以上 | 57 (100.0) | 7 (12.3) | 24 (42.1) | 14 (24.6) | 24 (42.1) | 5 (8.8) | 40 (70.2) | 11 (19.3) | — | 3 (5.3) |

注) 複数回答、年齢不詳は除いた。

さらに、現在、老親が子供と「同居」しているか否かにかかわらず、老親世代すべてに「最近、結婚した子は一般に親と別居する傾向が強くなろうとしています、このことについてどうお考えですか」とたずねてみた。その結果は、男女とも「できる限り一緒に暮らすのがよい」とする比率が最も高くなっている。これを年齢層でみると、女の場合、「後期老人」層では、「できる限り一緒に暮らすのがよい」とするものが8割近くを占めている。ところが、男の場合は、約7割となっている（表8参照）。

いずれにせよ、「常に往き来できれば別居してもよい」や「できる限り別居するのがよい」とする「条件つき別居志向型」や「一貫別居志向型」は低率にとどまっているのが、この町の特徴であるといえよう。

また、「同居」がよいとした者に、どの子供夫婦と「同居」するのがよいかをたずねてみた。すると、男女とも「息子夫婦と一緒に暮らすのがよい」（男78.7%、女69.0%）とする者が多数を占めて

表8 子供との「同居」・「別居」志向性

| 性・年齢 | | 総数 | できる限り別居するの がよい | 別居するの もやむを得 ない | できる限り 一緒に暮ら すのがよい | 親が元気が うちは別居 し親の身体 が弱ったら 一緒に暮ら すのがよい | 常に往き来 できれば別 居してもよ い | その他 | 不詳 |
|------|--------|------------|-------------------|----------------------|-------------------------|--|------------------------------|--------|----------|
| 総数 | | 453(100.0) | 8(1.8) | 16(3.5) | 334(73.7) | 24(5.3) | 8(1.8) | 1(0.2) | 62(13.7) |
| 男 | | 197(100.0) | 4(2.0) | 7(3.6) | 144(73.1) | 11(5.6) | 5(2.5) | 1(0.5) | 25(12.7) |
| 女 | | 256(100.0) | 4(1.6) | 9(3.5) | 190(74.2) | 13(5.1) | 3(1.2) | — | 37(14.5) |
| 男 | 60~74歳 | 150(100.0) | 1(0.7) | 6(4.0) | 111(74.0) | 7(4.7) | 5(3.3) | 1(0.7) | 19(12.7) |
| | 75歳以上 | 47(100.0) | 3(6.4) | 1(2.1) | 33(70.2) | 4(8.5) | — | — | 6(12.8) |
| 女 | 60~74歳 | 195(100.0) | 4(2.1) | 9(4.6) | 143(73.3) | 10(5.1) | 1(0.5) | — | 28(14.4) |
| | 75歳以上 | 61(100.0) | — | — | 47(77.0) | 3(4.9) | 2(3.3) | — | 9(14.8) |

注) 年齢不詳は除いた。

いた。これを年齢層でみると、男の場合、「前期老人」層では、「息子夫婦と一緒に暮らすのがよい」(80.5%)が圧倒的であるが、「後期老人」層では、「どちらでもよい」(18.9%)、「娘夫婦と一緒に暮らすのがよい」(8.1%)が増加し、「息子夫婦と一緒に暮らすのがよい」(70.3%)が若干低下している。ところが、女の場合は、逆の傾向を示している(「息子夫婦と一緒に暮らすのがよい」が、「前期老人」層で68.6%、「後期老人」層で70.0%)。にもかかわらず、女の場合は、「娘夫婦と暮らすのがよい」とする割合が「前期・後期老人」層(それぞれ10.5%、10.0%)とも男より若干高くなっている。

最後に、「あなたは、お子さんと一緒に暮らす場合、住居、食事、家計等はどのようにするのがよいと思いますか」とたずねてみた。その結果をみると、男女とも「住居」は、「同じ棟(階上、階下

表9 「同居」の生活内容に対する期待

| 性・年齢 | 総数 | 住居については | | | | 家計については | | | | 食事については | | | | |
|------|----------------|------------------------------------|---------------|------------|-------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|--------------|
| | | 同じ棟 (階上、 階下を 含む)に 住みたい | 別棟に 住みたい | その他 | 不詳 | すべて 一緒に したい | 一部 分一 緒に したい | だいた い別 に したい | 不詳 | すべて 一緒に したい | とき は一 緒に したい | だいた い別 に したい | 不詳 | |
| 総数 | 358 (100.0) | 319 (89.1) | 11 (3.1) | — | 28 (7.8) | 270 (75.4) | 41 (11.5) | 12 (3.4) | 35 (9.8) | 312 (87.2) | 6 (1.7) | — | 40 (11.2) | |
| 男 | 155 (100.0) | 139 (89.7) | 5 (3.2) | — | 11 (7.1) | 123 (79.4) | 14 (9.0) | 5 (3.2) | 13 (8.4) | 137 (88.4) | 2 (1.3) | — | 16 (10.3) | |
| 女 | 203 (100.0) | 180 (88.7) | 6 (3.0) | — | 17 (8.4) | 147 (72.4) | 27 (13.3) | 7 (3.4) | 22 (10.8) | 175 (86.2) | 4 (2.0) | — | 24 (11.8) | |
| 男 | 60~74歳 | 118 (100.0) | 105 (89.0) | 4 (3.4) | — | 9 (7.6) | 96 (81.4) | 9 (7.6) | 3 (2.5) | 10 (8.5) | 105 (89.0) | 1 (0.8) | — | 12 (10.2) |
| | 75歳以上 | 37 (100.0) | 34 (91.9) | 1 (2.7) | — | 2 (5.4) | 27 (73.0) | 5 (13.5) | 2 (5.4) | 3 (8.1) | 32 (86.5) | 1 (2.7) | — | 4 (10.8) |
| 女 | 60~74歳 | 153 (100.0) | 135 (88.2) | 5 (3.3) | — | 13 (8.5) | 108 (70.6) | 23 (15.0) | 5 (3.3) | 17 (11.1) | 131 (85.6) | 4 (2.6) | — | 18 (11.8) |
| | 75歳以上 | 50 (100.0) | 45 (90.0) | 1 (2.0) | — | 4 (8.0) | 39 (78.0) | 4 (8.0) | 2 (4.0) | 5 (10.0) | 44 (88.0) | — | — | 6 (12.0) |

注) 年齢不詳は除いた。

を含む)に住みたい」という期待が強く、「家計」、「食事」についても「すべて一緒にしたい」という期待が強い。しかし、「家計」については、「同居」、「食事」に比べると若干低い比率を示していることを指摘しておきたい。これを年齢層でみると、「後期老人」層に至ると「完全同居型」を期待する者が増加しているといえよう(表9参照)。

以上、老親世代における居住形態の実態と意識とを検討してきたが、この結果をみると、これまで老親世代は、「直系家族制に立つ直系家族」のなかで生活を織りなしてきたが、今後も「完全同居型」の居住形態の下で老後生活を送ることが、彼らにとって最も望ましい生活形態であると考えているように思われる。

4. 子世代からみた居住形態——実態と意識——

老親世代における居住形態の実態と意識が明らかになったので、つぎに、子世代における居住形態の実態と意識とを検討してみたい。

まず、居住形態をみると、男女とも「同居」をしている者が多く、「別居」生活者は、15%にも達していない。したがって、子世代からみても老親世代との「同居」が支配的であるといえよう(表10参照)。

表10 居 住 形 態

| 性 | 総 数 | 同 居 | 別 居 | 別 居 | | | 不 詳 |
|-----|-------------|------------|------------|----------|----------|----------|----------|
| | | | | 分 居 | 散 居 | 不 詳 | |
| 総 数 | 765 (100.0) | 615 (80.4) | 102 (13.3) | 72 (9.4) | 14 (1.8) | 16 (2.1) | 48 (6.3) |
| 男 | 376 (100.0) | 312 (83.0) | 47 (12.5) | 34 (9.0) | 5 (1.3) | 8 (2.1) | 17 (4.5) |
| 女 | 389 (100.0) | 303 (77.9) | 55 (14.1) | 38 (9.8) | 9 (2.3) | 8 (2.1) | 31 (8.0) |

注) 年齢不詳は除いた。

つぎに、子世代が老親世代と「同居」している理由をたずねてみると、男女とも「同居するのが子として当然のつとめだから」が最も多く、第2位は「親子の自然の愛情から」、第3位が「経済的に都合だから」となっている。この結果をみると、老親世代、子世代とも「直系家族制にもとづく直系家族」を維持・存続しようとする意識が強固であるといえるのではなかろうか(表11参照)。

表11 親 と の 「 同 居 」 理 由

| 性 | 総 数 | 親と一緒に 住みたがっ ているから | 経済的に好 都合だから | 親の健康が すぐれない から | 同居するの が子として 当然のつと めだから | 親子の自然 の愛情から | 何かと好都 合だから | そ の 他 | 不 詳 |
|----|------------|-------------------------|----------------|----------------------|---------------------------------|----------------|---------------|---------|---------|
| 総数 | 615(100.0) | 66(10.7) | 176(28.6) | 52(8.5) | 451(73.3) | 191(31.1) | 110(17.9) | 13(2.1) | 32(5.2) |
| 男 | 312(100.0) | 37(11.9) | 89(28.5) | 27(8.7) | 227(72.8) | 101(32.4) | 53(17.0) | 9(2.9) | 14(4.5) |
| 女 | 303(100.0) | 29(9.6) | 87(28.7) | 25(8.3) | 224(73.9) | 90(29.7) | 57(18.9) | 4(1.3) | 18(5.9) |

注) 複数回答、年齢不詳は除いた。

このような実態と意識とを念頭において、さらに、「将来、あなたが年をとって、お子さんが結婚された後の生活は、どのようにするのがよいとお考えですか」との問いで、彼らの子世代(老親世代からみると孫世代)に対して、どのような期待をいただいているかをたずねてみた。すると、彼らが「夫婦そろって元気なとき」も「夫婦のどちらかが一人になったとき」においても、「子夫婦と同居したい」と考えている者が約7割を占めている(表12、表13参照)。

表12 子供が結婚した後の生活(夫婦そろって元気なとき)

| 性 | 総数 | 子夫婦と同居 したい | 子夫婦と別居 したい | どちらともい えない | 不詳 |
|----|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 総数 | 1,010 (100.0) | 709 (70.2) | 47 (4.7) | 116 (11.5) | 138 (13.7) |
| 男 | 479 (100.0) | 334 (69.7) | 17 (3.5) | 63 (13.2) | 65 (13.6) |
| 女 | 531 (100.0) | 375 (70.6) | 30 (5.6) | 53 (10.0) | 73 (13.7) |

注) 年齢不詳は除いた。

表13 子供が結婚した後の生活(夫婦のどちらかが一人になったとき)

| 性 | 総数 | 子夫婦と同居 したい | 子夫婦と別居 したい | どちらともい えない | 不詳 |
|----|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 総数 | 1,010 (100.0) | 709 (70.2) | 10 (1.0) | 83 (8.2) | 208 (20.6) |
| 男 | 479 (100.0) | 334 (69.7) | 3 (0.6) | 40 (8.4) | 102 (21.3) |
| 女 | 531 (100.0) | 375 (70.6) | 7 (1.3) | 43 (8.1) | 106 (20.0) |

注) 年齢不詳は除いた。

それでは、「将来、あなたが年をとって、お子さんと一緒に暮らす場合、住居、食事、家計等は、どのようにするのがよいと思いますか」とたずねてみると、「住居」、「食事」については、「同棟」、「同食」を望んでいる者が圧倒的であるが、「家計」については、「同家計」を望む者が約7割で、「住居」、「食事」と比較すると、若干低くなっている(表14、表15および表16参照)。

表14 老後の「同居」生活(住居について)

| 性 | 総数 | 同じ棟(階上、 階下を含む)に 住みたい | 別棟に住みたい | その他 | 不詳 |
|----|---------------|----------------------------|----------|---------|------------|
| 総数 | 1,010 (100.0) | 806 (79.8) | 71 (7.0) | 8 (0.8) | 125 (12.4) |
| 男 | 479 (100.0) | 390 (81.4) | 24 (5.0) | 4 (0.8) | 61 (12.7) |
| 女 | 531 (100.0) | 416 (78.3) | 47 (8.9) | 4 (0.8) | 64 (12.1) |

注) 年齢不詳は除いた。

表15 老後の「同居」生活(家計について)

| 性 | 総数 | すべて一緒に したい | 一部分一緒に したい | だいたい別に したい | 不詳 |
|----|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 総数 | 1,010 (100.0) | 688 (68.1) | 141 (14.0) | 46 (4.6) | 135 (13.4) |
| 男 | 479 (100.0) | 325 (67.8) | 72 (15.0) | 17 (3.5) | 65 (13.6) |
| 女 | 531 (100.0) | 363 (68.4) | 69 (13.0) | 29 (5.5) | 70 (13.2) |

注) 年齢不詳は除いた。

表16 老後の「同居」生活内容(食事について)

| 性 | 総数 | すべて一緒に したい | 一部分一緒に したい | だいたい別に したい | 不詳 |
|----|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 総数 | 1,010 (100.0) | 824 (81.6) | 35 (3.5) | 11 (1.1) | 140 (13.9) |
| 男 | 479 (100.0) | 391 (81.6) | 17 (3.5) | 3 (0.6) | 68 (14.2) |
| 女 | 531 (100.0) | 433 (81.5) | 18 (3.4) | 8 (1.5) | 72 (13.6) |

注) 年齢不詳は除いた。

これらの調査結果を要約すると、桃生町の老親世代と子世代の大多数は、「同居」原則に基づく居住形態を望んでおり、しかも、その生活内容は「完全同居型」が望ましいと考えているようである。さらに、子世代は、次の世代に対しても現在とはほぼ同様な居住形態を期待しているといえよう。

むすびにかえて

桃生町の調査結果を森岡清美教授の家族変動論に依拠して整理すると、昭和50年代に森岡教授が展開した「現代における家族の変化は、……単に直系家族制から夫婦家族制への変化と要約できるような簡単なものではなく¹¹⁾」て、「家は簡単には解消してしまわず、根強く生き残っている¹²⁾」という理論と一致することになる。

ともあれ、宮城県三町と鹿児島県一町の居住形態を比較してみると¹³⁾、宮城県農村と鹿児島県農村とは異質な構造を示しており、この居住形態の構造とその変化の方向については、地域差も考慮した発展段階論を展開しないと、十分理解できないであろうし、このような視角からわが国の家族構造論と変動論とを再構築すべき時期にさしかかっているのではなかろうか¹⁴⁾ (表17参照¹⁵⁾)。

表17 居住形態の地域差

| 類型 | 家族構造 | 居住形態 | 意識 | 分布 |
|----|--------------|--------------|--------|----------------------|
| I | 直系家族制に立つ直系家族 | 生涯同居型(完全同居型) | 一貫同居志向 | 宮城県米山町, 志波姫町, 桃生町 |
| IV | 夫婦家族制に立つ夫婦家族 | 生涯別居型 | 一貫別居志向 | 鹿児島県大浦町 |

11) 表1を参照されたい。

12) 表1を参照されたい。

13) 〔脚注1, 2〕論文を参照されたい。

14) 祖父江孝男教授は、「文化人類学がユニークな役割を演じたのは日本文化のなかの地域差の分析という領域においてであった」(祖父江孝男, 「日本研究と文化人類学」, 筑紫哲也監修, 『筑紫哲也の日本を再発見する本』, 辰巳出版, 1982年, p. 29) と述べている。しかし、最近では、文化人類学のみならず、日本史学、人類学、言語学、地理学等の分野でも、わが国の地域差に関する研究が、従来にもまして活発な展開を示している。

その例として、大野晋・宮本常一ほか, 『東日本と西日本』, 日本エディタースクール出版部, 1982年。網野善彦, 「地域史研究の一視点——東国と西国——」, 佐々木潤之介・石井進編, 『新編日本史研究入門』, 東大出版会, 1982年, pp. 99-121。網野善彦, 『東と西の語る日本の歴史』(そしえて文庫), そしえて, 1982年。尾本恵一・小林和正・池田次郎・祖父江孝男・埴原和郎・香原志勢・徳川宗賢・鈴木秀夫・佐原真, 『日本人の地域性に関する研究方策の検討』(昭和56年度文部省科学研究費補助金〔総合研究B〕研究成果報告書), 1982年3月。梅原猛・埴原和郎, 『アイヌは原日本人か』, 小学館, 1982年をあげることができよう。

このような隣接諸科学において展開されているわが国の地域差に関する研究成果をみると、家族研究者も、これらの研究を無視して理論構築をすることができない段階に立ち至っているといえるのではなかろうか。

15) 清水, 前掲〔脚注1〕論文, 表1参照。

Living Arrangement of Aged People in Rural Areas: A Report on Investigation Conducted on Monou-cho, Miyagi Prefecture

Hiroaki SHIMIZU

This article is one of the series of researches on the living arrangement of aged people in rural areas. (A Comparison of Rural Areas in Northeastern and Southwestern Districts [The Journal of Population Problems. No. 156], A Report on Investigation Conducted on Yoneyama cho, Tomegun, Miyagi Prefecture [The Journal of Population Problems. No.159])

The result of the investigation was reduced based on Prof. Kiyomi Morioka's theory on changes in family, and it is found that the data coincide with his theory developed in mid-70's; that the changes in family encountered currently are not so simple as to be summarized as the change from a stem family to conjugal family (Morioka: Approach from Sociology, 1976), and that the "Ie" has not easily been dissolved but persisted (Disruption of Ie and Family, Home and Household, Morioka, 1980).

Comparing the living arrangement in three towns in Miyagi Prefecture with that in a town in Kagoshima Prefecture, the author found that rural areas in Miyagi Prefecture and Kagoshima Prefecture show different structures as shown in the table below:

Regionalism in Living Arrangement

| Type | Family Structure | Living Arrangement | Attitude | Distribution |
|------|---|---|------------------------------------|--|
| I | Stem family based on stem family system | Live together for life (live together completely) | Intend to live together throughout | Yoneyama cho, Shiwahime cho, Monou Cho, Miyagi Pref. |
| IV | Conjugal family based on conjugal family system | Live separately for life | Intend to live separately for life | Oura cho, Kagoshima Pref. |